

Onojo Cocoro no furusato kan

City Museum



—歴史と、まちと、人と、想いと—

つなぐ、つながる。

Onojo

City Museum



歴史 History

こども Child

にぎわい Liveliness





国指定特別史跡 大野城跡・水城跡

大野城心のふるさと館は、
福岡県大野城市に平成30(2018)年7月に開館した、
「ふるさと大野城」をまるごと体験できる
市民ミュージアムで、「歴史」「こども」「にぎわい」を
キーワードとし、これらの融合によって、
多様な利用目的で、世代を超えた交流を
深めることができる施設です。
また、学びと体験のフィールドを大野城市全域に広げ、
「ふるさと意識」の醸成を図ることを目的とし、
郷土の歴史、民俗等に関する資料の保存及び
活用によって市民のふるさと大野城に対する
理解を深め、郷土の継承を図るとともに、
地域資源を活用した市民交流の促進とまちの
にぎわいを創出するための拠点施設として、
さまざまな事業を展開しています。

ふるさと意識の 醸成を目指して

CONTENTS

Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

I 01 沿革



II 02 組織

III 02 建築概要

1. 施設工事 | 02
2. 設備概要 | 03
3. 建築物の概要 | 04
4. 仕上の概要 | 04

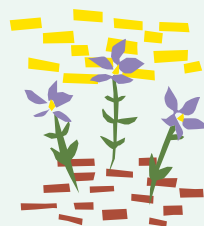


IV 06 館内概要

1. 館内平面図 | 06
2. 館内1階(遊び場) | 07
3. 館内2階・M2階(学び場) | 10
4. 館内3階(調べ場) | 16



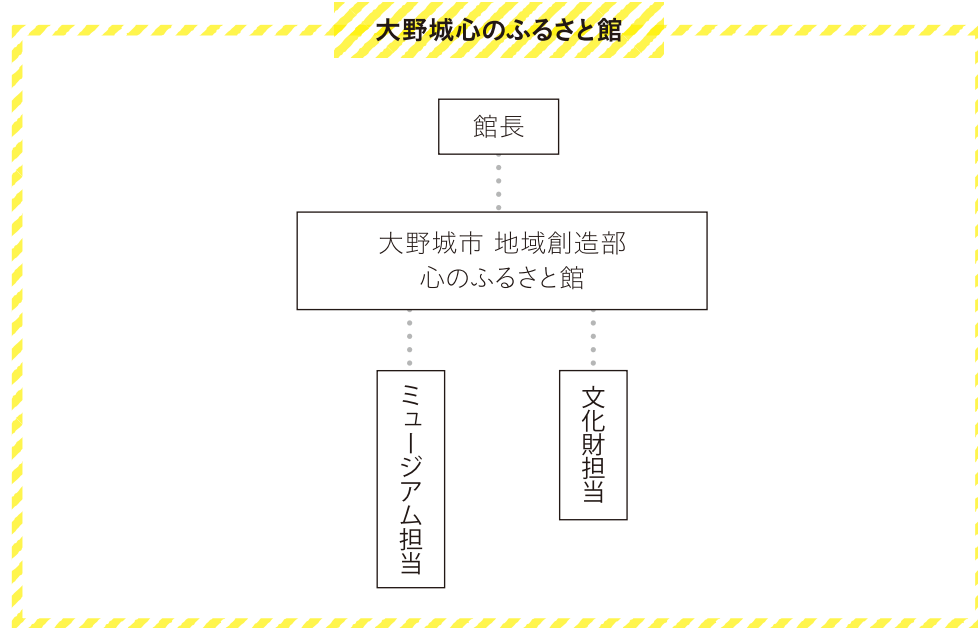
V 18 参考資料



沿革



組織



※令和5年10月末現在

建築概要

1. 施設工事



設計

建築・外構 : 株式会社久米設計 九州支社
展示 : 株式会社丹青社



工事監理

建築・外構 : 株式会社久米設計 九州支社
展示 : 株式会社丹青社



工事施工

建築工事 : 西松・柿原・内山特定建設工事共同企業体
強電設備工事 : 中電工・さがでん特定建設工事共同企業体
弱電設備工事 : 中電工・さがでん特定建設工事共同企業体
自家発電設備工事 : 中電工・さがでん特定建設工事共同企業体
昇降機設備工事 : 西松・柿原・内山特定建設工事共同企業体
空調設備工事 : 東熱・中央特定建設工事共同企業体
衛生設備工事 : 東熱・中央特定建設工事共同企業体
展示工事 : 株式会社丹青社



2. 設備概要

電気設備

- ① 変圧器容量 : 500kVA
- ② 非常用電源 : 発電機関 立形水冷4サイクルディーゼル機関
容量150kVA 電圧220V
- ③ 太陽光発電 : 多結晶太陽電池42枚
パワーコンディショナ10kW 最大出力240W
- ④ 火災報知その他: 自動火災報知設備、防排煙設備、非常警報設備
誘導灯・誘導標識

空気調和設備

- ① 共用部、展示部(企画展示室含む)、特別収蔵庫等
・空気熱源ヒートポンプチリングユニット + エアハンドリングユニット
(冷房能力 85.0kW 暖房能力 72.8kW)
- ② 会議室、事務室他管理諸室等
・マルチ型空気熱源ヒートポンプ空気調和機
・空気熱源ヒートポンプパッケージ

給排水衛生設備

- ① 市水道: 加圧ポンプ型受水槽方式(引込口径 $\phi 25$)
- ② 受水槽: ステンレス製パネルタンク2層式 実容量5,400L
(加圧ポンプ 370L/min \times 3台ローテーション)
- ③ 屋内消火設備: 屋内消火栓 ハロン 소화施設
- ④ 屋外消火設備: 屋外消火栓
- ⑤ 消火器設備 : YA-10NX/10型 19本
- ⑥ 雨水貯留槽 : 緑地帯への散水用
- ⑦ 処理水貯留槽: 1階トイレ用

昇降機設備

- ① 乗用エレベーター 15人乗(1t) 1基
- ② 人荷用エレベーター 30人乗(2t) 1基

監視機構

- ① 中央監視装置 : 電気、空調、給水等のすべてを遠隔操作
- ② ITV監視モニター: 故障監視、計測監視、火災報知、ガス漏れ、
漏水報知、非常放送、ITV監視
(警備員室及び1・3階事務室にモニターを設置)



3. 建築物の概要

敷地面積

2,284.62㎡

建築面積

1,333.20㎡

※保管庫、ゴミ庫、駐車場、駐輪場、給水ポンプを除く

延床面積

3,417.15㎡

規模

地下1階 地上3階

- 地下1階 94.09㎡
- 地上1階 1,254.34㎡
※保管庫、ゴミ庫、駐車場、駐輪場、給水ポンプを除く
- 地上2階(地上M2階含む) 1,111.35㎡
- 地上3階 882.44㎡

構造

鉄筋コンクリート造



4. 仕上の概要

屋根

断熱アスファルト防水(押さえコンクリート)

外壁

コンクリート化粧打ち放し(杉板本実型枠)の上DP-A(クリア)
コンクリート打ち放し上石貼り(乾式工法)

軒裏

コンクリート化粧打ち放し(杉板本実型枠)の上DP-A(クリア)

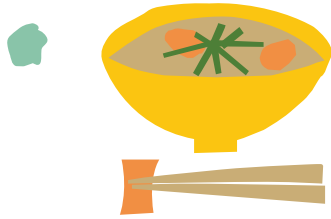
1階

●ジョーホール

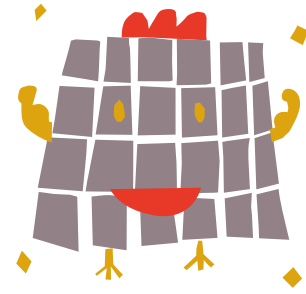
- 床 : ユニットフロア+プレキャストコンクリート平板(600×600 t=40)
- 壁 : コンクリート打放し(杉板本実型枠)
石膏ボードの上珪藻土(漆喰調)
- 天井: 吹抜け【上部: ハーフプレキャストコンクリートスラブ、
一部木ルーバー(杉材70×70 @150)】



2階



3階



●特別収蔵庫(前室含む)

床 : プナフローリング t=15(無塗装、サンダー掛け材、乱尺張り)
壁 : エアチューン OS t=21(裏面アルミ張り)
腰壁: 杉材(源平無節)目透し張り t=10
天井: クリアトーン t=12
扉 : 特別収蔵庫: 収蔵庫両開き2時間耐火扉(SZT-120W)
扉材質: スチール製(表板 t=4.5、中板 t=2.3、裏板 t=1.6、枠板 t=3.2)
内法寸法 W2000mm×H2300mm
扉厚: 250mm、製作厚: 400mm
耐火性能: 耐火試験番号 (一財)建材試験センター
(第13C0425号、認定番号 110050)
ハンドル: 表面 丸ハンドル×2(φ320)
裏面 丸ハンドル×1(φ320)
締付措置: カンヌキ 先端部により圧着
施錠: 電気錠×1、シリンダー錠×1(庫内側サムターン)

●特別収蔵庫(前室)

扉 : 特定防火設備SAT仕様鋼製扉
扉材質: スチール製 t=1.6(錆止塗装SOP)
内法寸法: W2000mm×H2300mm
扉厚: 50mm、製作厚: 230mm
ハンドル: グレモンハンドル
施錠: 電気錠×1(庫内側サムターン)

●一般収蔵庫

床 : 塩ビシート貼 t=2.0
壁 : 石膏ボードの上EP塗装
天井: 石膏ボード(一部コンクリート躯体)の上EP塗装

●常設展示1・2

床 : ユニットフロアの上無垢フローリング t=10流貼
壁 : 石膏ボードの上EP塗装
天井: ハーフプレキャストコンクリートスラブ

●講座学習室

床 : 無垢フローリング t=10流貼
壁 : 石膏ボードの上EP塗装
天井: ホルバー(杉材30×60 @120)

●企画展示室

床 : タイルカーペット t=7.5
壁 : 難燃合板+石膏ボードの上ガラスクロスEP塗装
天井: ハーフプレキャストコンクリートスラブ、輻射パネル

●ふるさとラボ

床 : ユニットフロアの上タイルカーペット t=7.5
壁 : 石膏ボードの上EP塗装
天井: ハーフプレキャストコンクリートスラブ

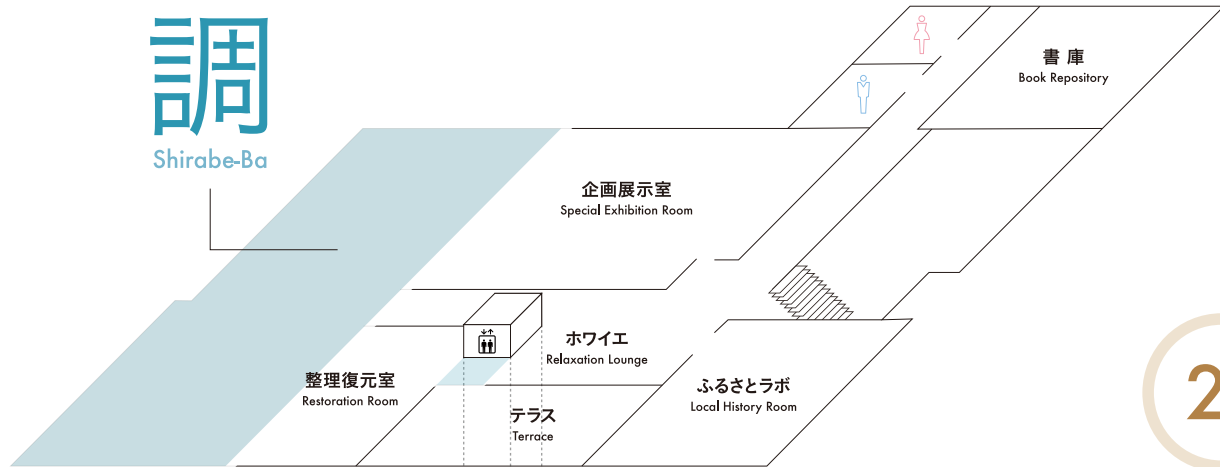


FLOOR GUIDE

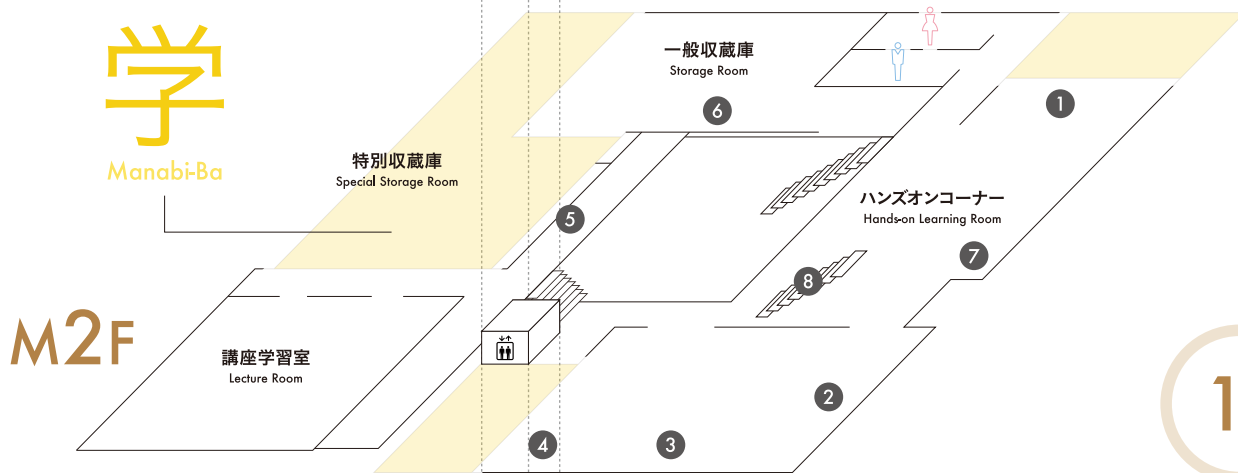
Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

遊び場 ⇒ 学び場 ⇒ 調べ場と、上階に進むにつれて、「学び」や「ふるさとへの思い」が深まる構成になっています。

3F

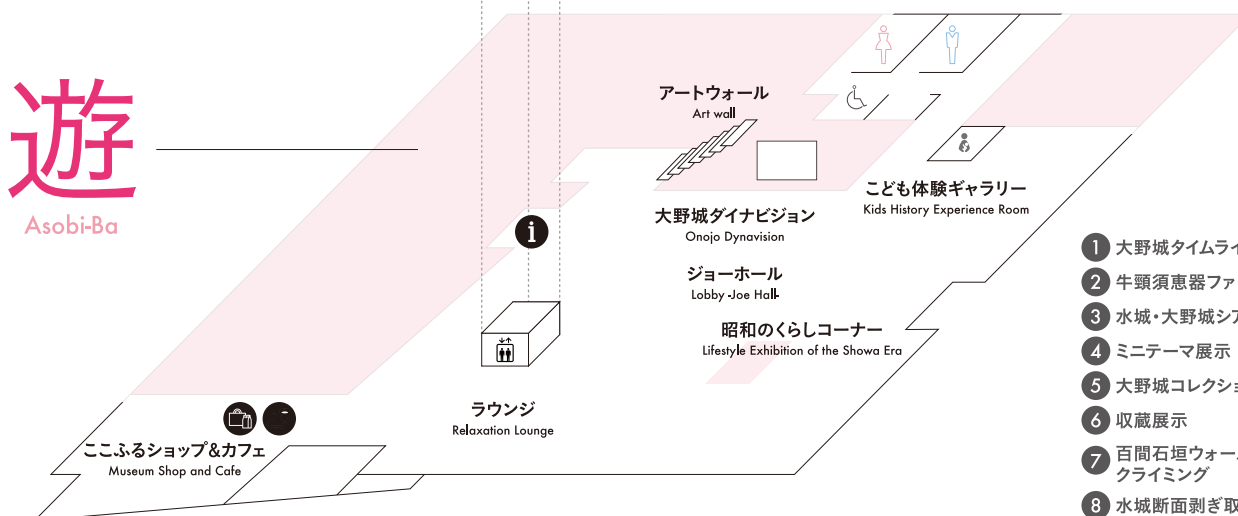


2F



M2F

1F



- ① 大野城タイムライン
- ② 牛頸須恵器ファクトリー
- ③ 水城・大野城シアター
- ④ ミニテーマ展示
- ⑤ 大野城コレクション
- ⑥ 収蔵展示
- ⑦ 百間石垣ウォール・クライミング
- ⑧ 水城断面剥ぎ取り



ジョーホール
Lobby - Joe Hall

正面玄関を入ってすぐに広がる空間で、パネル展示やミニコンサートなど、まちのにぎわいを生み出す多彩なイベントを開催しています。



まちとつながる場

楽しく学ぶ

遊

Asobi-Ba



1階フロアは、にぎわい創出のための「遊び場」ゾーン。ゲームや大野城市PRキャラクター「大野ジョー」とダンスで遊べる180インチの大型モニターを設置したエントランスがあり、週末や祝日にはイベントを開催。その他、未就学児が遊べる専用エリア、昔遊びが体験できるコーナー、昭和の時代の農家を再現したコーナーの設置など、市民交流や世代間交流が生まれる場となっています。

遊

ラウンジ

Relaxation Lounge

来館者が館内観覧後などに、ゆっくりとくつろいだり、休憩したりする場所として利用することができます。

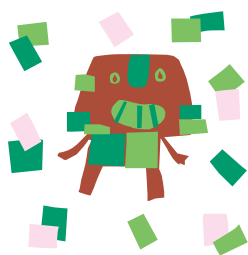


大野城ダイナビジョン

Onojo Dynavision

180インチの大型モニターを活用し、大野城市の歴史や最新の観光情報をお知らせするほか、画面で遊べる楽しいミニゲームもできます。各種イベントにおける動画の放映などにも活用し、幅広く事業を展開しています。

また、モニター前の床面には、大野城市の地図があり、専用のアプリを入れたタブレットやスマートフォンを通してみると、市内の魅力的な場所の詳細情報を得ることができます。



こども体験ギャラリー

Kids History Experience Room

遊びながら大野城の歴史に触れることができるキッズコーナー（未就学児対象）を設置し、ボールプールや石垣ブロック、滑り台で遊ぶことができます。石垣ブロックと滑り台は、国指定特別史跡「大野城跡」をモチーフにした作りとなっています。また、昭和の小学校を思わせる木の机を設置しており、ここでは折り紙やぬり絵、けん玉、お手玉などの昔遊びができます。土曜日、日曜日には、簡単な工作体験ができるワークショップも開催しています。





1
昭和の暮らしコーナー
Lifestyle Exhibition of the Showa Era

市内の農家をモデルに、昭和20年代から40年代の懐かしの暮らしを再現しており、家の作りや昭和の時代に使われた家具・道具などを身近に体験し、実際に触れることもできます。各年代への展示替えの際は、市民参加者を交えて作業を行います。



2
ここふるショップ&カフェ
Museum Shop and Cafe

ショップでは、大野城心のふるさと館オリジナルグッズや大野城市の特産品・推奨品などを取り扱っています。また、被災地応援コーナーを設置し、東北地方や熊本県の地震被災地の早期復興を願い、被災地応援商品の販売も行っており、その収益を毎年寄付金として送っています。カフェでは、市内の団体や飲食店による日替わりランチや郷土料理「大野城鶏ばっかけ」をはじめとする大野城市の特産品・推奨品、軽食やソフトドリンクなどを提供しています。

3
アートウォール
Art Wall

2階に上がる階段横の壁には、大野城心のふるさと館の建築時に実施した平成の石垣づくり共感プロジェクトにおいて、寄附をいただいた方の氏名を刻んだタイル(ブロック)を設置しています。壁面の上部にある収蔵展示と連動して、アートとしてお楽しみいただける照明演出も行っています。





学

Manabi-Ba

歴史とつながる場



広く学ぶ



2階フロアは、展示をメインにした「学び場」ゾーン。旧石器時代から現代までの市内の出土遺物をメインにした常設展示コーナーを設置。さらに体験学習を通じて歴史を体感することを重視し、ハンズオンアイテムの設置やプロジェクションマッピングなどによる視覚的に楽しめる展示演出を行い、歴史を広く学べる場となっています。



大野城タイムライン

Onojo Time Line

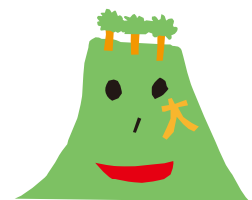
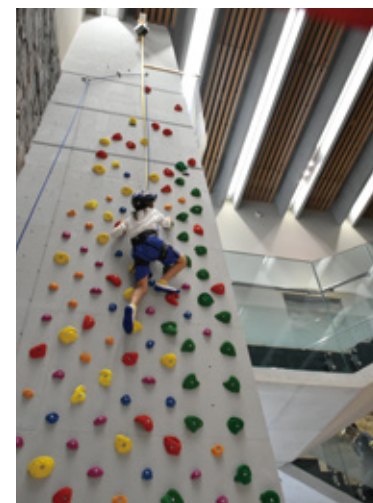
大野城市が所蔵する貴重な文化財を中心とした常設展示コーナーで、大野城市の旧石器時代から現代までの歴史の特徴について知ることができます。市内出土品や市民からの寄贈品の展示に加え、ビジュアル解説やタッチパネルによる解説で、大野城市の歴史について広く学ぶことができます。

学



ひゃっけん いし がき
百間石垣ウォール・クライミング
 Hyakken Stone Wall Ruins, Climbing

国指定特別史跡「大野城跡」の百間石垣の一部を実物大で再現し、大きさや作りを学ぶことができます。また、隣には高さ7mのクライミングコーナーを設置し、この百間石垣の高さを体験することができます。



ハンズオンコーナー
 Hands-on Learning Room

主に小学生以上を対象とした土器パズルや実物資料に触れるボックスなどのハンズオンアイテムを設置し、大野城市の歴史について、楽しく遊びながら学ぶことができます。

1

水城・大野城シアター

Mizuki & Onojo Castle Ruins Theater

シアター映像や5台の復元模型とプロジェクションマッピングによる臨場感あふれた解説で、古代の防衛施設である国指定特別史跡「水城跡」「大野城跡」ができた背景や史跡の構造、当時の様子について学ぶことができます。ペンライト型のテラースで模型に光を当てると、昔の人々の様子が浮かび上がってきます。



2

牛頸須恵器ファクトリー

Ushikubi Sue Ware Hands-on Exhibition

古墳時代から平安時代にかけて操業され、総数600基以上の窯跡があったと推定される西日本最大規模の須恵器生産窯である国指定史跡「牛頸須恵器窯跡」について知ることができます。須恵器窯跡の実物大ジオラマと須恵器を中心とした特徴的な出土品を展示しているほか、須恵器の生産や工場の風景について学ぶことができます。



3

ミニテーマ展示

Mini Exhibition

大野城市にゆかりがある方に関する資料や文化財資料などの郷土資料、特別展の内容に合わせた資料などの展示を行っています。

4

大野城コレクション

Onojo Collection

大野城心のふるさと館や市民が所有する収集物や作品などを展示することができる壁面展示スペースです。市内外の方を問わず、スペースの貸出(有料)も行っています。





講座学習室

Lecture Room

座席が81席あり、2部屋に分割することができる講座学習室は、会議や講座などで使用できる施設で、貸出し（有料）も行っています。室内には手洗い場も設置しており、粘土細工などのワークショップ会場としても利用可能となっています。



収蔵展示

Storage Exhibition

一般収蔵庫の一部を展示スペースとして活用し、収蔵資料の中から選ばれた逸品を展示しています。壁面の下側のアートウォールと連動し、展示資料を印象的に表現する照明演出も行っています。



5

一般収蔵庫

Storage Room

除湿と換気設備により環境管理を行っている収蔵庫です。2層構造で下層は集密棚となっており、限られた面積で効率的な収蔵を図っています。市内から出土した考古資料や市民から寄贈された民俗資料などを適切な保存環境で収蔵しています。



5

6

特別収蔵庫

Special Storage Room

24時間恒温恒湿な環境で管理を行っている収蔵庫です。貴重資料や脆弱な資料のほか、寄託・借用資料などを適切な保存環境で収蔵しています。



7

7

水城断面剥ぎ取り

Mizuki Mound Cross Section

国指定特別史跡「水城跡」の土塁の一部を剥ぎ取った土層標本と断面シルエットにより土塁を再現しています。「版築」と呼ばれる土塁の作り方について身近に観察し、学ぶことができます。



6



6



企画展示室

Special Exhibition

24時間恒温恒湿な環境で管理を行っている展示室です。大野城心のふるさと館や他の博物館・資料館などの資料を展示する特別展・企画展を年間4回程度開催しています。

調

Shirabe-Ba

人・未来へつながる場

深く学ぶ



3階フロアは、学びを深める「調べ場」ゾーン。年間4回程度開催する特別展・企画展会場「企画展示室」や地域の歴史・民俗の参考図書やゆかりの人物を紹介する「ふるさとラボ」を設置。人や未来につなぐ場、つながる場となっています。

整理復元室

Restoration Room

大野城市内の遺跡発掘調査で出土した資料を整理・保存するための水洗・接合復元・図化などの作業を行っています。部屋の一部はガラス張りになっており、来館者が作業風景を見学できるようになっています。



ふるさとラボ

Local History Room

大野城市在住であった目加田誠氏（中国古典文学研究者）、目加田さくを氏（日本古典文学研究者）夫妻の蔵書を設置したコーナーや大野城市にゆかりのある人物を紹介するコーナーなど、大野城市の郷土資料の閲覧を行うことができます。また、発掘調査報告書や大野城市史なども設置しており、大野城市の文化財に関する詳しい情報を調べることができます。



書庫

Book Repository

除湿と換気設備により環境管理を行っている書庫です。大野城市在住であった目加田誠氏、目加田さくを氏夫妻の貴重な資料や大野城市の歴史・郷土資料、図面・写真等の記録類などを適切な環境で保存しています。部屋の一部はガラス張りになっており、蔵書の収蔵状況を見学できるようになっています。



参考資料

大野城心のふるさと館の設置及び管理に関する条例

(設置及び目的)

第1条 郷土の歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)の保存及び活用により、市民の郷土に対する理解を深め、郷土の継承を図るとともに、地域資源を活用した市民の交流促進及び地域の活性化に寄与するため、大野城心のふるさと館(以下「心のふるさと館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 心のふるさと館は、大野城市曙町三丁目8番3号に設置する。

(事業)

第3条 心のふるさと館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、整理、保存及び調査研究に関すること。
- (2) 資料の展示及び公開に関すること。
- (3) 学校その他地域における教育的活動との連携に関すること。
- (4) 地域資源の情報発信及び活用に関すること。
- (5) 心のふるさと館の利用その他の便宜供与に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、心のふるさと館の設置目的の達成に必要なこと。

(職員)

第4条 心のふるさと館に館長、学芸員その他必要な職員を置く。

(開館時間)

第5条 心のふるさと館の開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 心のふるさと館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)
- (2) 12月28日から翌年1月4日までの日

(入館料及び観覧料)

第7条 心のふるさと館の入館料は、無料とする。ただし、心のふるさと館が特別な資料を展示するときは、当該資料を観覧しようとする者から市長が別に定める観覧料を徴収することができる。

2 前項ただし書の規定により観覧料を徴収する場合において、市長が特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところにより、これを免除することができる。

3 既納の観覧料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところにより、これを還付することができる。

(入館の制限)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる行為をする者
- (2) 火薬その他の危険物又は他人の迷惑になる物品若しくは動物類(身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く。)を携帯する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になる行為を

- (4) 心のふるさと館職員の指示に従わない者
- (5) その他心のふるさと館の管理上支障があると認められる者

(使用の許可)

第9条 心のふるさと館の施設のうち、別表の左欄に掲げる施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。

2 市長は、前項の許可をする場合において、心のふるさと館の管理上必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第10条 市長は、心のふるさと館の施設の使用について次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 心のふるさと館の施設又は附属設備を汚損し、き損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。
- (4) その他心のふるさと館の管理上支障があると認められるとき。

(使用許可の取消し)

第11条 市長は、第9条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用の許可を取り消し、若しくは停止し、又は使用条件を変更することができる。この場合において、使用者が損害を受けることがあっても、市長は、賠償その他の責を負わない。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 使用の許可の条件に違反したとき。
- (3) 虚偽その他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- (4) 前条第3号に規定する場合に該当することとなったとき。
- (5) その他心のふるさと館の管理上支障があると認められるとき。

(使用料)

第12条 使用者は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める使用料を納付しなければならない。

2 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができる。

(目的外使用等の禁止)

第13条 使用者は、使用の許可を受けた目的以外に施設を使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(資料の特別利用等)

第14条 資料の熟覧、模写、模造、撮影等(以下「特別利用」という。)をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、市長が指定した場所で特別利用を行わなければならない。

- 3 他の博物館、図書館、研究所、学校その他市長が適当と認める者は、資料の館外貸出しを受けることができる。
- 4 市長は、第1項の許可に際し必要な条件を付すことができる。
(損害賠償)

第15条 心のふるさと館に入館した者又は資料の貸出しを受けた者が、その責めに帰すべき事由により、心のふるさと館の施設、附属設備、展示品、所蔵品又は図書資料等を汚損し、き損し、又は滅失したときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が原状に復し、又はその損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年7月21日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の規定による心のふるさと館の使用申請及び使用許可その他の心のふるさと館の運営上必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(施行期日)

- 1 この条例は、令和元年10月1日(以下「施行日」という。)から施行する。ただし、附則第3項の規定は、交付の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の大野城心のふるさと館の設置及び管理に関する条例(以下「改正後の条例」という。)別表の規定は、施行日以後の大野城心のふるさと館の施設の使用に係る使用料について適用し、同日前の大野城心のふるさと館の施設の使用に係る使用料については、なお従前の例による。
- 3 施行日以後の大野城心のふるさと館の施設の使用に係る使用料は、同日前においても、改正後の条例の規定に基づき徴収することができる。

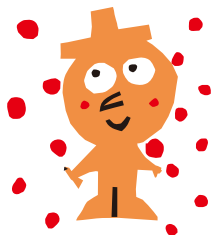
別表(第9条、第12条関係)

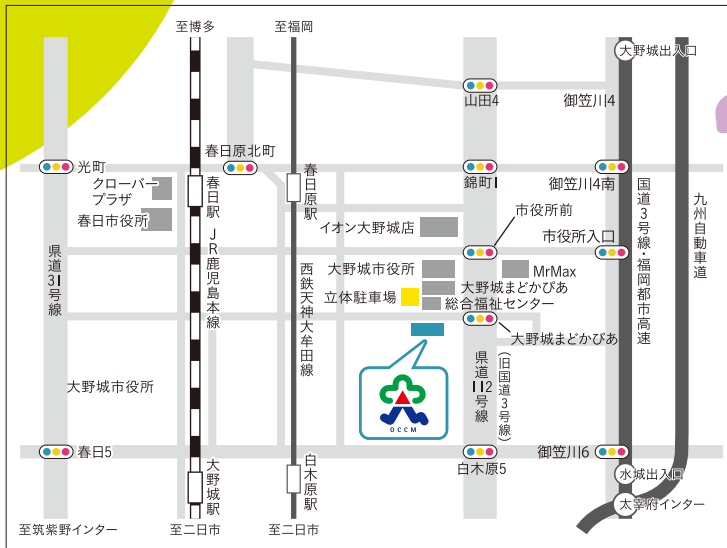
(単位:円)

施設	単位	使用料
講座学習室(全室)		610
講座学習室(東側半室)	1時間につき	320
講座学習室(西側半室)		280
壁面展示スペース	1日につき	980

備考

- 1 使用料の額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
- 2 使用時間に1時間未満の端数があるときは、端数時間を1時間とみなして計算する。
- 3 使用時間は、本来の使用目的に要する時間のほか、その準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 4 使用者が営利を目的として使用する場合の使用料は、この表の規定(この項を除く。)により算出した金額に100分の250を乗じて算出した額とする。この場合において、計算した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。





交通案内

- **西鉄電車** 【福岡(天神)駅から春日原駅まで急行約12分】
 - 西鉄春日原駅から徒歩約12分
- **JR** 【JR博多駅から大野城駅まで快速約13分】
 - JR大野城駅からコミュニティバス「まどか号」大城ルート乗車
「まどかぴあ」下車すぐ
- **自動車**
 - 九州自動車道 太宰府IC大野城方面出口から約6分
 - 福岡都市高速 大野城出入口から大野城方面約10分

※駐車場は隣接するまどかぴあ駐車場(無料)をご利用ください。
 ※身障者用駐車スペースのご利用、大型バス等による団体でのご利用については、別途お問い合わせください。

利用案内

- **開館時間** 午前9時～午後7時
 ※ここふるショップの営業時間は、午前10時～午後6時
 (カフェオーダーストップ 午後5時30分)
- **入館料** 無料
 ※特別展観覧料は有料。展示により料金は異なります。
- **休館日** 毎週月曜日
 ※月曜日が祝日の場合はその翌平日が休館。
 ※年末年始(12月28日～1月4日)は休館。

問い合わせ

〒816-0934 福岡県大野城市曙町3丁目8番3号
 TEL/092-558-5000 FAX/092-558-2207
 E-mail cocofuru@city.onojo.fukuoka.jp



<https://www.onojo-occm.jp/>

令和5(2023)年11月 発行